

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1272600972		
法人名	社会福祉法人八千代美香会		
事業所名	グループホーム美乃里		
所在地	千葉県八千代市村上573-5		
自己評価作成日	令和2年12月24日	評価結果市町村受理日	令和3年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10-15		
訪問調査日	令和3年3月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

八千代市、千葉市、船橋市、習志野市で特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイ、居宅介護支援事業所と幅広く運営する社会福祉法人のグループホームです。『居心地の良い家を作ろう』を理念として、入居者の皆さまには自宅に次ぐ、「第二の家」と思っただけのように職員一同、日々頑張っています。通院は家族任せにして負担増大を招かないよう、基本的に職員で対応することで状態把握の一助としています。居室やリビング空間は十分な広さを確保しており、ゆったりとした気持ちで生活できます。併設しているデイサービスや地域に開放している多目的ホールなどを活用し地域との交流も進め、隣接する特別養護老人ホームとも密接に連携し、互いに行事等を企画・実施するなど、地域で最後まで楽しく穏やかに暮らせる環境を整えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の良い点として①利用者一人ひとり思いは違う事を理解し「利用者ファースト」を第一に考えて個別対応を心がけ、声掛けの仕方もその人に合わせて変えている。傾聴と受容をする事を大事にして「何々しましょうか」と問い、表情や動作から思いを探り出して生活の中で喜びに繋げる支援が行われている。②職員は委員会活動により多業種との交流が出来て情報等から良い面が現れ、看護師との連携により医療面の知識を持って受診に同行し、利用者の状態を注視するようになり安心なケアが出来る。各フロアにアイパッドがあり、褥瘡のケアや便の形状も写真に撮り医師に写真を見せて相談し、利用者の動画を撮り家族にラインで送り喜ばれている。③管理者は職員からの改善提案を受け入れて結果を検証して違ひ甲斐に繋げ、話をよく聞き距離感が無いように関係性を大事にしている。また、併設の認知症対応型デイサービスと連携して認知症についての地域との関わり方を検討している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「居心地の良い家を作ろう」を理念としています。個々の思いは違うことを理解しながら、その思いに寄り添った取り組みを心掛けております。コロナ禍で外出などの機会は減りましたが、室内で楽しめる行事などを計画し楽しんでいただく取り組みをしています。	職員は利用者に家族と同じ感覚で接し、家と同じように過ごす自分たちの家となる様に取り組んでいる。利用者一人ひとり思いは違う事を理解して個別対応を心がけている。傾聴と受容をする事を大事にして表情や動作から思いを探り出して生活の中で喜びに繋げる支援が行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会の会合や地区の敬老会、認知症の勉強会などに多目的ホールをご利用いただき、その際には入居者様との触れ合いの時間を設けるなど交流を深めておりました。今年度については、感染状況を鑑み利用は少なくなっています。	新型コロナの発生により町会の行事、職場体験学習、保育園との交流が出来なくなっている。利用者は毎日散歩には出かけて近所の人に挨拶をして交流し、少人数で道の駅に行って買い物をしている。併設の認知症対応型デイサービスと連携して認知症についての地域との関わりを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に数回の職場体験学習の受け入れ、及び市内の保育園との定期的な交流会の計画があり認知症の方々への理解を深めていただく取り組みを毎年実施しておりましたが、今年度はそのほとんどが実践できていないのが現状です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の開催がままならない状況の為、運営推進会議メンバーの皆様には、会議資料を配布し現状について把握をしていただけるよう、書面での報告となっております。ご意見等はお電話などで頂戴をし日頃のサービスに活かすようにしております。	運営推進会議は新型コロナの発生に伴い書面開催により開催されている。入居者状況・事故報告・受診状況・活動内容等を相談員・地域包括・民生委員・町会長のメンバーに報告をして取り組みの理解に繋げている。	運営推進会議の議事録をメンバーに送付している。アンケート用紙を同封して取り組みへの意見や地域情報等をサービスに活かすことが期待されます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護相談員の方には、グループホームの行事(納涼祭、敬老会、クリスマス会)に参加していただいております。今年度は、開催ができずご参加いただけない状況でした。	コロナ禍で市の相談員は訪問が出来ないので電話での問い合わせに答え、市からのPCR検査や感染症対策等のメールに対応し、施設評価のアンケートに答えて協力して取り組んでいる。グループホーム部会はリモート開催され情報交換をして連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会主催の内部研修に参加し、知識の向上を図っております。介護現場では、具体的な事例があれば随時検討会を開いており、スキルアップに努めております。	特養施設合同の身体拘束委員会が毎月開催され、医療面や異なる視点でのアドバイスを対応に活かし、リモートによる内部研修には多くの職員が参加して意識を高め身体拘束をしないケアに努めている。ユニット会議や朝夕の申し送りでは適切な対応やスピーチロック等を話し合い、気づきはヒヤリハットに記入し、事故報告時にはカンファレンスを開催して検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	内部研修への参加等で虐待についての知識を繰り返し学び理解を深める取り組みをしています。身体的な虐待だけが虐待ではないことを伝え、朝夕の申し送り時には、適切な対応についての検討や意見交換をする機会を毎日設けております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を活用されている方はいらっしゃいませんが、制度の理解を深める機会は今後定期的に設けていき、適切な支援ができるよう努めていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時及び契約内容の改定等の際には、ご理解を頂けるようしっかりと説明をし、納得を頂けるよう努めております。ご家族の不安や疑問にはしっかりと耳を傾けご理解を頂けるよう十分な説明をするよう努めております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々のコミュニケーションを通じて入居者様の思いを理解し、個別ケアに繋げております。ご家族様に対しては、面会時や状況報告のお電話等の際にご意見ご要望を伺い、職員間で共有することでケアの向上に繋げております。	新型コロナの発生により面会は中止としているが、リモートでの面会や玄関先での差し入れ時には状況を説明している。主に電話による報告が行われ要望も確認している。また「みのり便り」では行事等の写真を載せて報告し、ケアプランへ取り組みと日常の様子を明記した月間報告書を添付して情報提供している。	月間報告書を添付してケアプランの取り組みと日常の様子を伝えている。一番の関心事である健康面の項目を設けて状態の変化や処置等を伝え安心に繋げる事が望まれます。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝夕の申し送り時や毎月開催されるユニット会議で、職員の意見や提案、要望を聞き、必要があれば個別に聞き取る時間を設け、日々のコミュニケーションを通じてより良い運営ができるよう努めております。	毎月開催のユニット会議や朝夕の申し送り時に利用者に関する事や提案について話し合っている。また、各委員会活動への参加は他施設・多業種との交流により新しい情報習得に良い面として現れている。管理者は職員からの改善提案を受け入れて結果を検証して遣り甲斐に繋げ、話をよく聞き距離感が無いよう関係性を大事にしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	併設事業所と協働し資格取得の支援やスキルアップの機会を提供しております。人事考課に伴う給与・賞与の支払いなどで向上心を保てるよう配慮されております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各委員会が企画し開催される内部研修会がほぼ毎月開催されており、知識の向上と継続を図っております。。日々のケアにもとづいたに検討会を開くことでスキルアップに努めております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の各委員会主催の研修会、また季節ごとの行事を通じて交流する機会が設けられております。市内のグループホーム部会も定期的開催されており、管理者、介護職員の情報交換や勉強会を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴や趣味嗜好の情報をスタッフ間で共有し、コミュニケーションを通じてご本人の心の内に耳を傾け、安心していただけるような関係を構築することに努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	お申し込みご希望の際には必ず見学にお越しいただいております。ご家族が困っている事や不安に思っていることを丁寧に傾聴しお答えすることで、安心してご利用いただけるように努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当サービス以外のご相談があれば、ご検討されているサービスの事業所紹介や保険者への取次など、相談対応も行ってまいります。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごす時間が長い私共職員は、家族に近い関係性であると考えております。日々の会話を楽しく充実したものにし、共に行う家事や日々の業務などは助け合いながら行っており、信頼関係の構築に努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の日々の身体状況、情報を提供しご家族と共有することで、ご本人を中心としたケアを目指しています。苑内でのレクリエーションと一緒に参加されたり、居室内の装飾を職員、ご本人と一緒に考えるなどのコミュニケーションもとれております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	古くからのお知り合いの方のご訪問も多々あります。独居であった方が、以前お世話になっていたという包括支援センターへの訪問もされており、懐かしそうに会話を楽しまれていたという事がありました。	コロナ禍で面会は出来ないが古くからの知人とは玄関先や電話でやり取りをし、元居住していた顔なじみの地域包括の人との交流は継続している。家族からの電話は取り次いで話し、年賀状は職員が読み居室に飾っている。また、アルバムを持って来てもらい職員と一緒に見て回想話が盛り上がっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の個性を把握し、孤立することがないように、お茶の席にお誘いするなど時には職員が間に入って、円滑なコミュニケーションが図れるように努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の特別養護老人ホームに移動された利用者様には、お声掛けする機会もあります。ご家族には、お会いできた際にはお声掛けをしご利用者様の話題になることもあります。退所された方の家族から、福祉用具の相談を受けることもありました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できる限り希望に沿った暮らしが提供できるように、ご本人の思いや意向を傾聴することに努めております。傾聴が困難な場合は、ご本人にとって何が一番かをスタッフ間で検討しより良いケアを実施できるように努めております。	入居前に生活歴・嗜好等をフェイスシートに記入して共有し、入所後はケース記録・業務日誌・生活身体栄養状況記録に記入し、申し送りやユニット会議で情報共有して検討している。利用者には会話の中で選択肢を示して決定し、伝えられない人は顔色を見て察して判断をして思いを汲み取っている。「イヤ」の時は「やってみよう」とその気持ちに持って行く様に心配りしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまでの生活歴、生活環境、家族構成などについてお聞きし、ホームでの暮らしを快適に過ごしていただけるよう援助しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活、健康状態の記録をとることで状況の把握に努めています。また、朝夕の申し送りや毎月のユニット会議で情報を共有しサービスに繋がっております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	朝夕の申し送り及び毎月のユニット会議を行い、各ユニットの情報交換をし共有することでケアの向上に繋がっております。ご家族とは、面会の際や電話連絡時にご意見を伺いより良いサービスに繋がっております。	毎日の申し送りやユニット会議のケアカンファで利用者一人ひとりの課題について職員の意見を反映して話し合っている。月間報告書は担当職員が作成してモニタリングとして行われ、状態変化や受診時の状況により医師の指示を家族に報告してケアプランの見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の日誌はもちろん、各個人の状況記録、毎月まとめの記録をとり、職員間で共有し、必要があれば検討会を開催し、状況の把握に努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービスとの連携はもちろん、隣接の特養やデイサービス、居宅支援、ショートステイなどと連絡を取り合い、様々な観点から支援できていると思います。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域内で行われている行事(敬老会、運動会等)への参加を予定しており、地域の人々、子供たちとの交流の場を設けることを予定しておりましたが、今年度については実施できていないのが現状です。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院からの週一回の回診を受けられるほか、他の医療機関の受診にも対応できております。以前からのかかりつけ医の受診を希望する場合は、ご希望に添える対応を心掛けております。	提携医療機関から週1回の往診と必要により特養の看護師による健康管理と相談が行われている。また、発熱等の体調変化時、整形外科や皮膚科等専門病院の受診も医師・看護師に相談をして受診が行われている。また、家族希望によるかかりつけ医の継続受診を支援し、家族が同行し情報共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接する特別養護老人ホームの看護師に、入居者の健康管理の支援、職員の医療知識の指導をお願いしております。何かあればすぐ相談に乗っていただける体制が築けております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院との提携施設連絡会議が定期的に行われております。医師や看護師、医療相談員など、関係部署の方々が参加されており、情報交換や相談が気軽にできるような関係性ができております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日々の健康観察を通して、医療的な支援が必要となってきたと判断できる場合は、今後の方向性について、看護師の意見を聞いたり、ご家族との話し合いの場を設けるなどの対応をしております。現在では、特養への住み換えとなることが多くなっております。	契約時に「重度化・終末期の方針、看取りはしない事」を説明し同意を得ている。また、食事が出来ない等のホームで対応出来ない時は特養に移る事も説明している。家族とは普段から利用者の状態や「どの段階でどうするか等」について話し合い、終末期になると医師の意見を聞き入院か看取りの希望を確認している。ホームは看取り近くまでのケアを行って利用者家族の気持ちに添えている。	入居時に延命措置の希望を聞き、同意書を作成して救急搬送時に備える事が望まれます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日々の健康観察において、看護師の指示を受けることで応急処置などの知識を向上できるよう努めております。急変や事故発生時には看護師、また管理者やユニットリーダーに連絡し指示を仰ぐことになっております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隣接する特養と連携した防災訓練を年3回実施しており、防災に関する会議も定期的に行っております。特養と連携し、災害時の連絡体制も整えております。美乃里ホールには3日分の食料、水の備蓄をしております。	防災訓練は年3回日中・夜間を想定し「火災発生・通報・消火・避難」の訓練が隣接特養と連携して行われている。職員の役割を決め、ゾーニングによる避難誘導、通報装置と連動した防災連絡システムの運用等により実施されている。感染症対策マニュアルにより検温・消毒・マスク・換気や職員は消毒液を常時携帯し新型コロナ防止対策を徹底している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の個性を損なわないよう、言葉遣い、声掛けには十分注意をし対応するよう、職員間でも注意喚起をしながら対応しております。	「利用者ファースト」を第一に考え利用者一人ひとりに個別対応を心がけ、声掛けの仕方もその人に合わせて変えている。表現できる人は自分で決め、難しい人は「どう」と話しかけ、分からない時には家族に聞き話しかけ方を共有・理解をして対応が行われている。居室・トイレ・浴室では羞恥心やプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分のしたいこと、食べたいもの、やりたいことを表出できるような言葉かけ、接し方を徹底し、お話を時間をかけて聞き、無理強いをすることのないように心掛けております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースや趣向を理解し、入居者様のペースに合わせて日々過ごしていただけるように配慮しております。業務の流ればかりにとらわれず、ご希望にすぐに対応できるよう職員側も心に余裕を持つように心掛けております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1度の訪問理容を利用しており、好みのヘアスタイル、髪の色にさせていただくことで、とても喜んでいただいております。「あなた素敵ね」など、笑顔で声をかけ合う姿も見られております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	玉ねぎの皮むきやジャガイモの水洗い等、出来ることを探して手伝って頂き、一緒に生活しているという充実感を感じていただける促しをしております。出来る方には食器洗いのお手伝いもしていただいています。	「もやしの芽取り・食器洗い等」利用者の出来る事をお願いして役割となり、職員からの「ありがとう」の声に笑顔になっている。昼食は職員が手作りをして提供し、おやつ作りでは食べたい物を聞いて桜餅やいちご大福と一緒に作っている。また、敬老会ではお茶とお菓子、クリスマスでは手作り料理とケーキ等大きな楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を立てており、バランスの取れた食事を職員が調理しています。日々の摂取の様子を観察し必要があれば介助をしますが、出来るだけご自身で食事を楽しめるよう支援をしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には必ず口腔ケアを促しております。ご自身でされることの難しい方には、職員が介助をしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の排泄パターンを観察し、定時にトイレ誘導を行い、自立支援に心がけております。声かけに拒否等ある場合は、時間や職員を変えて対応しています。	排泄チェック表から排泄パターンを見て定時に声掛けをし、様子を観察してトイレに誘導している。拒否のある時には間を置き、人を替えて心配りしている。布パンの人の尿漏れにはパットではなく定時に声掛けをして失禁を無くしている。水分摂取に注意し排便日数を見て医師に相談をして下剤を使用してコントロールしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の記録をしており、少ない方には摂取を促すようにしています。楽しんで摂取できるよう、好みの味や形状の工夫をしています。また、散歩を日課にし、体を動かすことで排便を促せるよう支援しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	通常は午後に入浴をしていただいておりますが、夜間の入浴を希望される方もあり、希望通り対応をしています。入浴剤やゆず湯、しょうぶ湯など季節の行事湯等、肌触りや香り、季節感を楽しみながら快適な入浴をしていただけるよう配慮しております。	週2回利用者の体調や気分に合わせて入浴し、拒否する人には無理をせずに翌日にする心配りしている。入浴前に体重測定と「立位が取れるか・浴槽をまたげるか等」生活動作を確認し、ディサービスのチェアインバスを利用して「入れない人の日」を作って支援している。入浴剤や季節にはゆず湯に入り、全身のチェックをして痣等は報告し、1:1の時間は会話して気持の理解と情報を得ている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活サイクルの確認の際に、昼寝の有無や就寝時間、起床時間を確認しています。安定した睡眠リズムができるよう、心地よい音楽や照明の調節、寝具の調節などを試みております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の作用副作用について、わからない事は看護師に指導を仰ぐなどしてすぐに確認するようにしています。服薬は、マニュアルを作成し、それに沿って支援しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味嗜好の情報から得意と思われる作業(洗濯物たたみ、床掃除、食器洗い)をお願いし、役割を持っていただいております。レクリエーションを通じて、得意なこと(漢字、計算)を探し、それを促し成功した喜びから張り合いを感じられるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩は欠かさず行っております。「買い物に行きたい」などの希望も多々ありますが、個々に対応できるよう体制を整える準備はできております。外出や買い物の実施は、現状では難しい状態です。	散歩は毎日行われ、車イスの人も職員と一緒に出掛けしている。また、少人数で道の駅への買い物やドライブをして季節を感じる個別対応が行われている。天気の良い日にはベランダの花のお世話やテラスでお茶を飲み気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持については自由であり、お財布を持っている方もいらっしゃいます。お金についてのトラブルがないように、可能な限り所持金の確認をするようにしています。その際は、ご家族の了解を得るようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話は、必ず取り次ぐようにしており、ご家族への電話もご希望通りにお手伝いしています。携帯電話を持っている方もいらっしゃいますので、連絡は自由になっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの装飾や、一緒に摘んできた花を飾ったり、季節感を感じられる工夫をしております。共用スペースは落ち着いた茶色をベースとしており、不快な感じのないような色を選択しています。空調には常に気を使い、温度調節をこまめに行っています。	リビングは加湿器を入れて温度湿度管理、換気・消毒・清掃等のコロナ対策を徹底している。季節毎に色紙を貼って桜の花やクリスマスツリーの飾り付け、花をテーブルの花瓶に活けて季節を感じている。朝には体操や廊下を歩いて体を動かし、塗り絵・トランプ・クロスワード等を行い、仲の良い人とお話をして楽しめる場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方同士でのおしゃべりや活動を楽しめるスペースは十分に確保できています。一人になりたい時には、自室に戻られて休まれています。個々の居場所は用意できています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	火気の発生するもの以外は持ち込み自由となっています。使い慣れた家具や好みの装飾品を持ち込んでいただくことで、居心地よく暮らせるように配慮しています。テレビや冷蔵庫も持ち込まれています。	新しい入居者には持参品リストにより説明し、馴染みの洋服ダンス・棚・テーブルや椅子・大切な仏壇を持ち込み、家族の写真や自分の作品・誕生日の似顔絵を飾って好みの居室となっている。掃除や衣類整理は出来る人は一緒に行い、導線も確保されている。夜間の巡回ではトイレに誘い安心安全の見守りが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレをわかり易くするための表示(マークや文字)や、居室札に名前を記入するなど、個別化をして工夫しています。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	49	入居者の重度化が見られており、散歩以外の外出の機会が少なくなっている。	ご希望に添える形の外出の機会を提供していく。	毎日の散歩は継続的に実施していく。まとまった外出は困難であるが、少人数で回数を分けての実施を計画する。	12ヶ月
2	19	知らない職員が増えた、とのご家族の声がある。ご家族とのコミュニケーションが不足している部分も見られている。	ご家族との更なる信頼関係の構築	広報誌の定期的な発行の実施。毎月の郵送物にコメントを添えた月間報告書を同封。こまめな電話連絡。職員間の情報共有の徹底及び意識統一。	12ヶ月
3	31	重度化によって医療の知識がより必要となってきた。スキルアップが必要になってきている。	医療知識の向上による、ケアの質の向上	看護師や医師とのスムーズな関係性を持続させ、指導を仰ぎやすくする。勉強会や研修会への参加。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。